



2026年1月26日

各 位

会社名 ダイコク電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 柏森 雅勝
(コード番号: 6430 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 代表取締役専務
コーポレートマネジメント統括部長 大成 俊文
(TEL. 052-581-7111)

抹茶関連分野における事業発展に向けた協力協定の締結について

ダイコク電機株式会社（以下、当社）は、2026年1月26日開催の取締役会において、株式会社七葉（本社：東京都目黒区、代表取締役：朽網一人、以下「七葉」）、株式会社まるゑい（本社：三重県四日市市、代表取締役：堤淑明、以下「まるゑい」）と、当社にとって新規事業領域である抹茶関連分野における事業発展を目的とした協力協定（以下「本協定」）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本協定締結の背景

近年、健康志向の高まりやインバウンド需要の回復、日本食文化への関心の拡大などを背景に、抹茶関連市場は国内外で拡大を続けております。一方で、原材料である碾茶の生産現場においては、小規模生産者が多く、設備投資の制約や人材確保の困難さなどにより、市場拡大に対応した供給体制の構築が重要な課題となっております。

このような市場環境を踏まえ、当社は本協定を通じて、生産から流通、商品・サービス提供に至る一次産業も含む商流全体を俯瞰しながら、成長が見込まれる抹茶関連分野において、当社グループの技術・ノウハウを活かした事業発展および新たな事業機会の創出について検討することが、中長期的な企業価値向上につながると判断いたしました。

2. 本協定の概要

（1）協定当事者

- ・当社
- ・七葉
- ・まるゑい

（2）主な役割分担

・当社

当社グループが保有するIT技術、データ活用ノウハウおよび事業開発力を活かし、抹茶の生産・流通における効率化、新たな需要創出、人材確保等に関する検討および提言を行うとともに、将来的な事業化や投資機会の検討を行います。

・七葉

抹茶関連の商品・サービス提供を通じて得られる消費市場の動向やトレンド等に関する情報提供を行い、事業拡大に向けた市場面での知見を共有します。

・まるゑい

茶葉の生産・中間加工・流通販売分野における知見を活かし、生産者や関連事業者との連携を通じて、原材料の供給面から事業拡大に向けた検討を行います。

3. 本協定の位置づけ

- ・本協定は、秘密保持条項を除き、法的拘束力を有しない任意の協力協定です。
- ・協定期間は原則1年間とし、当事者間の合意により更新されます。
- ・本協定に基づく具体的な事業化、投資の実行、取引関係の発生等については、現時点で決定しているものはありません。

4. 今後の見通し

本協定締結による今期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、業績予想に修正の必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上